

平成30年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成30年9月10日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の氏名
日程第 2 一般質問

○出席議員（14名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君
9番	三澤公雄君	10番	田中裕君
11番	牧野仁君	12番	安藤辰行君
13番	宮本雅晴君	14番	千葉隆君
副議長	15番 黒島竹満君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（1名）

1番 岡島敬君

○欠員（1名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤聡君
		併選挙管理委員会事務局長	
総務課参事	佐藤尚君	企画振興課長	
		兼行財政改革推進室長	竹内友身君
		兼情報政策室長	
新幹線推進室長	阿部雄一君	新幹線推進参事	藤澤久雄君
財務課長	鈴木敏秋君	会計管理者	荻本和男君
兼収納対策室長		兼会計課長	
住民生活課長	川口拓也君	保健福祉課長	紺谷英友君
農林課長	加藤貴久君	農林課参事	森太郎君
併農業委員会事務局長			
水産課長	伊藤修君	商工観光労政課長	藤牧直人君
建設課長	馬着修一君	環境水道課長	川崎芳則君
公園緑地推進室長			
落部支所長	戸田淳君	教育長	田中了治君
学校教育課長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	本庄伯幸君
社会教育課長			
兼図書館長	吉田一久君	体育課長	三坂亮司君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
学校給食センター所長	山田耕三君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院施設課長	佐々木裕一君
総合病院庶務課長	福原光一君	総合病院医事課長	沢野治君
総合病院経営企画課長	竹内伸大君	消防長	櫻井功一君
消防本部次長	大淵聡君	八雲消防署長	伊丸岡徹君
八雲消防署管理課長	高橋朗君	八雲消防署消防課長	今村幸一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼熊石教育事務所長			
産業課長	田村春夫君	熊石消防署長	荒谷佳弘君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時03分]

◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、7月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。8月21日は札幌市において、縦貫自動車道等および新幹線建設促進八雲期成会による意見交換会が実施され、町長及び関係者と共に北海道開発局及び鉄道・運輸機構を訪問し、意見交換を行ってまいりました。

また、8月22日は札幌市において、北海道市町村職員退職手当組合議会定例会が行われ、出席してまいりました。

また、8月27日は長万部町において、渡島・檜山町村議会議長連絡会議が行われ、出席してまいりました。

また、9月3日は函館市において、自民党北海道第8選挙区支部主催の渡島総合開発期成会要望会が行われ、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、本年度よりインターネットを利用した議会中継を実施することとして準備を進めてまいりましたが、今定例会より審議の様様を録画配信いたしますのでご報告いたします。

傍聴者の皆様におかれましても、中継の実施についてご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に斎藤実君と田中裕君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。

本日の会議に岡島敬議員欠席、安藤辰行議員、横田喜世志議員遅刻する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第2 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず大久保建一君の質問を許します。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保建一君） それでは、議会中継一発目ということでよろしくお願ひいたします。

まず、質問に入る前にこの度の地震につきましてですね、大変、職員の方々がご努力をされておりまして、心より敬意を表しますとともにお疲れ様でしたということと、あと町長のフェイスブック、SNSがですね、このような電気が通じない、電話が通じない、このような時に町長のSNSの発信が非常に有効だったと感じております。これで安心した町民だとか、正確な情報を知り得た町民というのはかなりいたと思いますので、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

公共施設建設の計画には十分な時間と協議を。

八雲給食センターの改築計画が進んでいます。その計画では、災害時の対策や、炊き出しなどへの対応は考えられておらず、平時の給食提供のみに活用していくという。

また、落部小学校の大規模改修が国の予算の関係から来年に持ち越されましたが、昭和56年取得、もう37年経過した落部小学校に多額なお金をかけ、何年利用していくのか。

落部小学校と小中一貫教育を進める落部中学校、こちらも昭和50年取得でありまして、これも耐震化や改修済みとはいえ43年に月日が経過している建物であります。この際、統合新築も考えることはできないものなのでしょうか。

これらの計画は、官民で十分な協議をして知恵を出し合った計画には見えず、拙速な判断だったのではないかと思います。

これから八雲町は役場庁舎や公民館など、大規模施設の改修事業を行っていくが、その進め方や構想について考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おはようございます。

ただ今、大久保議員から被災についての話もありました。私からも一言お話をさせていただきたいと思ひます。この度、本当にこの被災に遭った、亡くなられた方々には心からご冥福をお祈りするとともに、被災地の早期復旧、復興を願ってやまないものであります。

そしてまた八雲町としては、停電の被害がありましたけれども大きな被害もなくですね、特にこの度は各町内会長さんが、そういう家庭に訪問して情報も逐次入れていただきました。さらにですね、役場OBの方々からこのおじいちゃんも大丈夫だと、おばあちゃんも大丈夫だと、一人の人はですね、わざわざ避難所まで運んでくれたり、役場に連れて

きていただいたりということで、多くの町民の心温かい行動によって八雲町は大きな被害もなく過ぎたと思っております。

しかしながら、まだまだ被災地の方々は大変な思いをしているということでもありますので、町としても被災地に対しましては全力をあげて支援してまいりたいと、そんな思いがありますので、これからも議会の皆様にもご協力をお願い申し上げ、簡単でありますけれども、被災地に対しての挨拶とさせていただきます。

それでは、大久保議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

昭和 58 年建設の八雲町学校給食センター、昭和 53 年建設の熊石学校給食センターとも老朽化が進んでいることや、特にアスベスト含有建材を使用していることなど、衛生管理の一層の徹底を図るため、早急に改善しなければならない状況にあることから、改築計画を進めていることにつきましては議員もご承知のことと存じます。

給食センター改築計画につきましては、総合開発委員会や熊石地域審議会、学校給食センター運営委員会での意見もいただきながら、計画を進めていたところでございます。

また、学校施設整備につきましては、これまで耐震改修を優先し、順次、改築・改修を進めてきましたが、平成 28 年度をもって学校施設の耐震化が完了したことから、老朽化の進んでいる学校施設を、順次整備していくこととしております。

落部小学校につきましては、建築後 35 年以上を経過し、老朽化が進行していることから、屋上防水や外壁の改修、トイレ環境の改善などを実施しようとするものでございます。

大規模改修の実施により、相当期間利用可能となり、また、落部地域の児童生徒は今後とも一定程度の入学者が見込まれることもあり、小学校・中学校ともに維持するよう考えてございます。

新庁舎等の建設につきましては、平成 30 年度の町政執行方針において、庁舎移転改築に向けた取り組みを進めることを表明しております。

このことから、国立八雲病院跡地利用を念頭に置き、養護学校施設の活用も考慮しながら、新庁舎等の建設に向けて、具体的に検討を進めようと考えてございます。

その検討についての進め方ですが、八雲町役場庁舎等基本計画を策定するために、庁内の検討委員会を設置し、役場内部での協議と議員の皆様にも機会あるごとにご説明をしながらご意見を頂戴し、また、町民説明会、パブリックコメント等も実施し町民の皆様のご意見を聞きながら、平成 31 年度中には庁舎等建設基本計画を策定したいと考えてございます。

その後、基本設計、実施設計を行い、その都度必要に応じて皆様のご意見を聞きながら、進めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○6 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6 番（大久保建一君） まずですね、給食センターの進め方について、それぞれお話をしていたというお話しなんですけれども、私の聞いたところによりますと、給食運営委員会ではそのような話は聞いていないと言っていた方もいらっしゃいましたけれども。

まずですね、今回の計画、給食センターの方はなぜこんなに急いでいるのかというのがちょっと分からないんですね。アスベストだとか、子供たちに安全な給食を提供するというのは間違いなく必要なことだと思います。ですけれども、前に八雲町で作成しました津波によるハザードマップにおいては、あその場所というのは2メートルから4メートルの浸水区域に入るところですよ。それを自らこういう予測を立てておきながら、そこに学校給食の施設を建てるといのはいかなものかなと思っております。

また、今回のその移転計画というか改築計画を立てる時に、この平成28年度に作りましたこの八雲町公共施設等総合管理計画、これの基本的な考えというのはきちんと踏襲されての計画なんでしょうか。この計画の中でいけば、公共施設を建てるといろいろな複合施設を考えていきますということが書かれております。また、町民の意見等も考えながら、よく話を聞きながら、話し合いながら作っていくというふうに書かれております。

それらを踏まえた上での計画ではないかのように見えるんですよ。そこら辺はどうなんでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 学校給食センターの改築ということにつきましては、これまでも文教厚生常任委員会におきまして複数回説明をいたしまして、委員の皆様のご理解をいただいた中で進めてきていると、そのように理解をしております。

また、その立地の条件ということでお話がありましたけれども、確かに、例えば事故災害等に相応しい場所を想定して当初は進めておりましたけれども、この給食センターというのは工場というものでおさえられておまして、その建設できる場所というのは限られておまして、現在進めているところしかなかったということで、場所の選定をしたところでございます。

あと、町長の答弁にもありましたけれども、改築計画については総合開発委員会あるいは熊石地域審議会、学校給食センターの運営委員会では聞いていないというお話はありましたけれども、そこで決定するものは何もない訳でして、情報提供ということでお話ししているとそのように考えております。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保建一君） はい、ただ今教育長の方からですね、あその場所以外は適地がないということですよ。

確かに、文教厚生常任委員会の中でもそのような説明は受けました。ただ、もうちょっと柔軟に考えるべきなのではないでしょうか。

それとですね、文教厚生常任委員会の方から給食センターの方に今回質問というものを公式に出ささせていただきました。その中で、建てる学校給食センターについてももう少し、津波以外のですよ、災害時に使えるようなものと考えてはどうだというようなことを文教厚生常任委員会の方から質問で出ささせていただいたんですよ。

その回答については、正式に文書で回答をいただいたんですけども。抜粋しますと、停電もいろいろと想定されるわけですが、例えば大規模災害時や町全体が停電した時には、学校の平常授業は困難と考えられるため、学校給食提供の必要性は低いと考えられます。また、今まで1度もありませんが、給食センターを含む一部地域のみが調理時間帯に停電した場合は通常の給食は提供できませんので、学校の授業時間変更など、学校と連携した対応を考えていきますという回答なんですけれども。

そういうことではなくてですね、常任委員会で考えたのは学校給食を災害時に提供しなさいということではないんですよ。

今回の停電でも皆さん経験したと思うんですけども、被災した人たちが例えばですよ、温かい食事につけない方たちに炊き出しだとかそういったものに活用していけないものかと。

この公共施設等総合管理計画の考え方の中でも複合施設というものをまず考えなさいということで、基本的な考え方で書いていますけれども。複合施設というのは何もこの施設とこの施設を一つにしなさいということだけではないと思うんですよ。例えば給食センターでも給食提供以外にも災害時の炊き出しだとか、違う活用方法も考えなさいということだと私は解釈するんですよ。あまりにも単純に災害だったら給食は提供しなくても済むだろうからそんなことは考えませんというのであれば、あまりにも単純すぎやしませんか。

税金を14億投入して新しく建てる施設で、災害時に何も活用はしません、というのであれば、あまりにもちょっと勿体なさすぎるのではないんですかね。町長はその辺どうお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員の2回目の質問にお答えしますけれども。

この給食センターの改築に関しましては、先ほども話したとおりですね、やはり一番の引き金になったのはアスベストの問題だと私は認識しております。このアスベストの問題も国の法律が以前より大変厳しくなって、昨年も給食を止めながら検査をしたということで、いつそういう事態が起こるかということで想定しながらですね、急いだというのはそういう理由であります。

また、今大久保議員から災害時はどうするんだと、炊き出し等々ができないのかというお話がありました。簡単に結論を出したのではなく、私も真剣に考えさせていただきました。私の経験もありますが、私は神戸の大震災のときに給食係ということでボランティアをさせていただきました。私は芦屋の体育館に入りながらですね、芦屋市の給食の朝昼夜の給食配給をさせていただきました。さらに3.11の時にも、くまなく三陸海岸をですね、まだまだ町長でもありませんでしたし、自由な身でありましたので、各地域を見てまいりましたし、特に八雲町が医師を派遣した山田町につきましては、長らくその被災地と一緒にしながら復旧に微力でありながらボランティアをした経験もあります。

大久保議員、どれくらいの災害、地震を想定して炊き出しと言っているのかは分かりま

せんけれども、私は本当に大規模な災害が来たときには炊き出しは地域住民では難しいなという思いをしております。そういう時にやはり私が見たところだと、炊き出しは当初、素早くはやはり自衛隊、この炊き出し車両がどんどん入りまして先発的にやっていくと。その後、いろんなボランティアが入りながら、温かい、例えば飲食店の人がラーメンを作ったり、炊き出しをしていると。そんな想定で考えておりますので、この給食センターを使って急遽ですね炊き出しをしていくというのは大変難しいことだと考えております。

ただ、これは認識がいろいろとありますので、それを考えなかったのかということではなく、町としてもこの災害時におけるものについては、いろんなことを考え、しかしながら、その災害の時にその設備をするためにはですね、何億もお金がかかると、そんな想定もしながらですね、やはり今出来る範囲で最善を尽くすというのが行政でありますので、そういう思いで今の場所と給食センターの規模を決めて、今、実施設計はもう進んでいますので、これは議会の皆さんもある程度の理解をいただいて進んでいるものということをも町としても理解をしながら、実施設計を進めているということでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保建一君） ただ今、町長から答弁をいただきました。自衛隊なりが機動力をもって多分炊き出し等に当たるとのことだと思ふんですけれども。

今回、文教厚生常任委員会はこの給食センターに絡みまして視察に行ってきました。視察に行ってきたのは伊達市と白老町です。

で、白老町においては、やはり白老町も自衛隊の施設があるために、自衛隊と協力しての炊き出しを想定しまして、自衛隊の部隊が給食センターの駐車場で、給食センターと一体になって炊き出しをするという施設を作っていました。

八雲町も自衛隊がある町としてもっと自衛隊の機動力を活用できるような、災害時には使えるような、そんな給食センターが何故できないのかなと率直に私は思っております。

給食センターの話は降って湧いたような話だけではなく、我々常任委員会でも報告を受けながらだったので、今更これをくどくどやるあれはないんですけれども。でも、ちょっと悔いは残っております。その悔いを新庁舎だとか、公民館に代わる社会教育施設だとかに持ち越したくないというか、本当に皆が納得できる施設を作っていただきたいと思っているんですよ。

そのためには、31年度基本計画を立てるとのことなんですけれども、是非ともですね、それに本当に町民も入れた計画策定の委員会とかを作っていただきたいと思っております。

他町の例なんかを見ますと、基本計画を立てる前に、もう基本構想を町民と一体になった委員会なんかを作っているみたいで、実際に作るまでに10年かけたということもあるみたいなので、そこら辺を十分に検討していただきたいと思っておりますけれども、そういう組織づくりというのは、具体的にどうお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員ですね、どういう組織づくりで新庁舎の計画を作っているのかということでもありますけれども。

私はこの新庁舎につきましては、役場の機能だけがあればいいと思っております。それもまずは耐震化が出来ていればいいこと、さらにはお金をかけないでいかに住民サービスが可能なのかということが一番頭に置きながらですね、新庁舎の建設または改修に向けていきたいと、そういう思いであります。

ただ、先ほどから、最初の答弁にもありますけれども、考えている場所は国立病院、または養護学校の跡地ということでもありますので、この辺もフルに活用しながら、いかに安く耐震化が出来てやれるかということを一に考えていきたいと、そんな思いであります。

また、この組織についてもまずは我々がしっかりと考えながら、さらには議会の皆さんにも説明をし、そして町民の意見を聞きながら進めてまいりたいと。

ただ、10年もかけるつもりはありません。これはやはり国立病院、養護学校が2年、3年後には移転をするということは決まっておりますので、あまり時間をおかないで検討してまいりたい、そういう思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保建一君） その考えは分かるんですけども、町民の考えを聞きながらということではなくて、その組織自体に町民も入れながら構想を立てていくということはないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 町民の人たちの意見を聞く場所ということは町民説明会等々でも聞いてまいります。

また、私の考えというのはパブリックコメント等もありますが、町民の代表は議員の皆様ということでもありますので、議員の皆様の意見もしっかりと聞きながら、または町民の意見も取り入れながら、庁舎建設には広く意見を聞いてまいりたいと。

組織を特別に作って、そこに町民を入れてということは今のところ考えておりません。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保建一君） その進め方が危険だと思って言っているんですよ。

というのは、町民説明会に示された段階ではもうある程度の形ができてしまったものが示されるんじゃないかなと思うんですよ。

ですから、町のいろんな検討委員会とかなんとかってありますけれども。ある程度、職員が一生懸命考えるんでしょうけれども、ある程度、もう形が出来てしまってからじゃなくて、それ以前のどういうものを作っていこう、なんの目的で作るんだとか、どういう活用をしていくんだとか、その辺からの考え方に既に町民だとかいろんな人の考え方を入れ

る組織を作った方が良いんじゃないかということなんですよ。

ですから、パブコメというお話もありましたけれども、パブリックコメントというのはなかなか意見が出にくいし、本当に一部の人しか発言しないような仕組みというか、今現在そういうふうにはなっていないので、あまり役に立たないと思うんですけども。

(何か言う声あり)

○6番(大久保建一君) 役に立たない、失礼しました。構想の段階でもっと意見を聴取する場を持っていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 大久保議員のおっしゃるとおりですね、やっぱり広く町民から意見を取り入れるということは大切なことと私も認識しております。

私も議員を4年間させていただきましたけれども、議員さんというのはやはり自分の支援者等々がおります。私も一般質問や議会があるごとに自分の支援者等々を集めながら、議会報告会や町民に対して説明をしながらですね、その意見をやはり我々のところに届けるというのが議員の一つの仕事であると私も認識しておりますので。議員の皆様もそういう声があれば、議会の常任委員会または全協等々もあります。さらには議員の皆様は直接我々に町民の意見を届けられるという立場でありますので、十分にその辺を議員の皆様にもお願いをし、さらに我々としても町民から多くの意見をいただきながら、慎重に、スピーディーにこれを進めてまいりたい。

ただ、検討委員の中に町民を入れていくというよりは、やはり今町が考えていることは議員の皆様にも説明をしながら、議員の意見を入れながら進めてまいって、それをまた町民の皆様にも説明していくということであり、これから31年度にやることは基本計画と言いながら基本計画で決まっているわけではありません。で、32年度に基本設計、これはまだ設計でございます。その後には実施設計、この実施設計をやるとなかなか戻れないということでもありますので。まだまだ31年度においては計画、計画と言いながらも構想も少し入りながらの計画であります。

先ほど説明したとおりですね、計画とか構想とか設計とかありますけれども、計画構想というのはそんなにお金、それでも結構かかりますけれども、この基本設計ここでもまだ我慢できるようなところでもありますので。この実施設計に入ったら、もう給食センターは実施設計に入っておりますから、庁舎の方はまだまだ構想計画のところでもありますので、町民の意見は十分にまだまだ聞けるということで考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○6番(大久保建一君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 大久保君。

○6番(大久保建一君) ご理解しようかなと思いますけれども。

町長が言うようにですね、我々も議会として新庁舎の考え方の特別委員会を作って、いろんなところを視察しながらどういったものを建てるのが本当に町のために良いんだろう

かということは、自ら考えて発信していきたいと思いますので、そちらの意見も汲んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2問目に入ります。徳川公園の復活を。

国立病院機構八雲病院隣の徳川公園は、八雲町を開墾した徳川家が明治時代に農場事務所を新築するとともに、貴賓を迎えるための真萩館や庭園を造成した土地である。

大正の中期には池や築山、真萩グラウンドや野球場が整備され、逐次町民に開放され親しまれました。

また、「徳川さん」と親しまれた義親公が奨励していた、木彫り熊の生態モデルとして飼育した「雲八・磯子」の檻があった場所として、木彫り熊発祥の碑を最初に設置した場所でもあります。

そんな八雲町にとってゆかりの深い場所が、紆余曲折を経て一時は町立公園として整備されたこともありましたが、現在は手入れされていない状態となっています。

隣接地は八雲町役場の新庁舎移転の候補地になっているとも聞きますが、これを契機に「尾張徳川開墾のゆかりの場所」として、また、最近観光の素材としても脚光を浴びている「木彫り熊・発祥の地」として、公園の整備を再度すべきと考えるが町としての考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、大久保議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

徳川公園は、議員おっしゃるとおり尾張徳川家が八雲町を開墾したゆかりの場所として、認識しております。敷地は、国立病院機構と八雲養護学校の敷地である北海道の土地にまたがっており、現在、国立病院機構八雲病院及び北海道八雲養護学校が撤退したあとの有効活用を検討しているところであり、全体の配置計画の中で徳川公園とされる区域についても、どのようにすれば有効活用が図られるのか、皆様のご意見も聞きながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保建一君） はい、答弁を聞いてちょっと安心したというか、国立病院跡地では、あの国立病院があるところだけではなくて、公園の敷地も含めということでよろしいのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 議員おっしゃる通りでございます。先ほど、新庁舎の移転計画等々の中にも、全体の敷地の有効活用。また、その宿舍等々も点在しておりますので、その辺の有効活用も含めて公園の整備等々。

ただし、私がこの町づくりやいろんなことを考える時には、いかに持続可能な町にするか、この公園等々も作る時は、いろんな地域の公園を見ても当初立派に整備しても持続で

きる方法、これをしっかりと考えて、いかに維持費をどこから入れてくるんだという事もしっかりと考えながらですね、この公園の整備も考えてまいりたいと。

また、議員の皆様や町民の意見も入れながらですね、本当にこの八雲を開拓した尾張徳川家の思いもありますので、これは尾張徳川家の今の 22 代当主の義崇様にも考え方をお聞きしながらですね、そういうものはこれから来年度の予算にはその辺も考えながら、検討をしてみたいとそんな思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

○6 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6 番（大久保建一君） 現在のあの公園の跡地に町長は行ったことがあるのでしょうか。中には池も配されておりますし、もう土でかなり遊歩道がですね、土だとか葉っぱだとかが堆積してしまっているんですけども、遊歩道自体はまだ舗装のベースみたいなものが残っていて、整備自体にはそんなにお金をかけないで整備できるんじゃないかとは思っているんですよ。私の素人考えですけども。

ただ、台風だとか強風だとかそれで木が倒れてしまったりですね、本当に荒れ放題になっているんですけどもね。

大新墓地とか、ああいう高台から見ますと、八雲町内、町の方ほううっそうとした大昔からある森というのはあそこなんです、本当にね。大木が育っている地域でありますので。本当に徳川さん開墾の町として、八雲町はあの土地をととても大事にした方がいいのではないかと思っておりますので。

是非とも、そこら辺も全部含めた形でのあそこの開発というのをやっていただきたいと思っておりますし、議会からもそういうような特別委員会でその辺も一緒に合わせて考えて行きたいと思っておりますので、共にあの辺一帯をいい形にしたいと思っておりますので、その辺はご協力をお願いいたします。

ということで、以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で大久保建一君の質問が終わりました。

次に、宮本雅晴君の質問を許します。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） おはようございます。

児童・生徒の荷物負担軽減についてという部分で質問させていただきます。

学校に通う子どもたちの荷物が重過ぎて、健康などへの影響が心配です。という部分でございませう。

重量が増す絵の具や書道セットを学校に置いて帰るなど、児童・生徒が持ち運びする学習用具の負担軽減を行う考えがあるのか、聞きたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 宮本議員のご質問にお答えいたします。

先日の新聞報道にもございましたが、昨今、子どもの成長への懸念や通学時の安全面から通学かばんの重量が全国的に問題とされております。

そうした中、先月、道教委が全小中学校に行った「教育活動等調査」における関連の質問では、八雲町のほとんどの小中学校で学校に置いてもいい学習用具を定めており、内容としては絵具セットや書道セット、楽器類等となっております。

また、配慮事項として、各学校とも「子どもの通学時の安全」、「特定の日に重くならないような時間割の工夫」、「年度初めに保護者に説明すること」、「一律の決まりとせず、個人差や発達の段階、通学状況の違いに配慮すること」、「家庭学習に必要なものは持ち帰らせること」等を挙げております。

学習用具等を学校に置くことにつきましては、教育委員会といたしましては、それぞれの学校が、子どもの発達段階や、通学時の負担軽減に配慮しながら、適切に定めていくことが大切であると考えておりますが、今後、各学校の状況などを踏まえながら、学習用具の持ち運びなどに係る留意事項を通知するなど、子供たちの実態を踏まえた、適切な対応が行われるよう支援をしてまいります。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 先日、参議院の文教科学委員会の方で質問があったんですけども、小学生のランドセルの重さが平均5kg超、また、1日の最大重量で8kg超という数字がありました。これは大正大学の白土教授が調査結果に言及したんですけども。重量化の要素としては、教科書の大判化というか、B5からA4に変更になった部分がやっぱり学習量の増量になったのではないかなど。

また、教育現場では盗難防止の観点から教材の置き勉を認めていない学校もあるという部分で指摘をされております。その上で、重すぎる荷物への対応という部分で各学校が判断するものということで答えられております。

また今、教育長の方から縷々説明があったとおり、八雲町では置き勉が出来るような状況になってきているなど。また、ファイル等についても具体的に学習用具を連絡し、また、計画的に持ち運べるような、授業で使用したプリントはファイルに綴ったり、また教室に保管すること、学校に置くことを可とするものの留意事項をプリントしたものを教室に掲示するというのも結構、全国各地の学校でやられているようです。

また、先日、林文部科学大臣からは教育委員会の方に対して、各学校の適切な指導がなされているように働きかけているという答弁がございましたので。本当にやっぱり子供の成長という部分では、思い鞆を背負って、小学校1年生というのは小さいものですから、軽い荷物というか、学校に置けるものはどンドン置かせてやって、宿題等があるものは持ち帰らせて、プリントもやっぱり少なめに持ち帰らせて、必ず明日持ってきてくださいという留意事項で徹底して、教育方針もそういうふうにしてやってもらいたいなど。

また、絵の具や書道セット、週に1回ないし2回ある授業ですけども、これも学校に

置いておいて、家では予習復習は絵の具、書道についてはやらないと思いますのでね。やっぱり重いものは学校で保管できるように。

また、盗難防止もできるような体制を作ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） これまでの子供たちの登下校の安全確保ということについては、交通指導員の方々による安全な通学路の確保であるとか、地域の方々による自主的な支援、さらには教職員の交通指導によって確保されてきておりますが、ここにきて子供たちの教材の重量が大幅に増したことによる通学の負担ということが、大きな問題とされておりますけれども。

先ほども答弁しましたように、改めて指導通知を発出するなどして、工夫・改善を図っていく手立てをとりたいと考えております。

また、文部科学省からの通知では、最終的には学校でアイデアを出して対応せよと、そういう事にとどまっておりますけれども、国としてこれを大きな課題としてとらえているのであれば、例えば中学校の教科書は上巻・下巻に分けるとか、特に重い、重量のある国語・社会科などの教科書は、2冊配付などの措置は取られないものか等々、管内の教育長会議等で協議しながら要望していきたいと、そのようにも考えております。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 今、教育長の方から説明がありましたけれども、やっぱり子供の体の発育に、健康に影響のないような登下校の重要性という部分で。やっぱりそういう部分では学校に持って行くものは少なめにして、健康管理というか、健康を留意しながら、通学、やっぱり距離も遠いのでね、朝私も毎日、小学生、中学生、高校生を見ていますけれども、やっぱりかなりの荷物を、総重量を背負って歩いております。

また、家の前にも小学校の先生が立ちますので、必ず顔を合わせるんけれども、やっぱりかなり重たいような状況で、大丈夫かいとかっていうように激励していますけれども、先生たちも。やっぱりそういう部分では、皆で助け合って子どもの育成というか、今のこの少子化時代ですので、大切に育て上げていきたいなと思いますし。

また、交通事故等も多いですので、そういう部分では置き勉が最高手段ではないかなと思いますし。また、それについて、置き勉する部分については、常々学校の担任の先生、副担任の方から縷々これだけは持って帰って宿題をやってきてくださいという、きめ細かな指示をしていただければ忘れ物もしないと思いますのでね。

やっぱりそういう部分で先ほども言った通り盗難防止についてもがっちり学校の方で対応を検討していただければなと思いますので、一つよろしくお願いたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問が終わりました。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次は岡島敬君の順番となりますが、本日は欠席しておりますので、議会運営基準第101項の規定により、質問通告は無効となります。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 2点質問させていただきます。

健康な体を維持し、基礎学力の定着を。この質問を提出した次の日に、先ほどの答弁にもありましたけれども、道教委が調査に動いて、その次の日に文科省が各教育委員会に置き勉の検討をなささいという指示が出たと、大々的に報道されました。

で、もう出してしまったし、先ほども答弁があつて、置き勉は積極的にきつと学校ごとに検討しますよという答えもいただいたんですけれども、もう少しお聞きしたいところがあるので、提出したとおり質問させていただきます。

小中学校の保護者から「子どもの通学カバンが重すぎる」という声が出ています。このことは八雲町に限らず、全国的に問題となりつつあります。

実際、私も下校後の小学生のランドセルを借りたら、4.5 kg、5 kg、6 kg、6.5 kg、中学生では8 kgプラス部活の道具という結果でした。40年前に使われていた小学3年生の国語、算数、理科、社会の教科書の重さは合計で約990 g。それが現行版では合計約2,150 gに増えているそうです。

そこで次のことをお伺いします。

①そもそも教科書が重いことの根本原因は脱「ゆとり教育」で学習内容が増え、「わかりやすさ」を重視し教科書がカラー化・大判化したこと。

しかし、教科書を厚くして教える内容を増やしても、授業時間を増やしても学力は上がらないということは、現場の先生たちが一番感じていると思います。それは公立小・中学校の子どもたちの学力差は非常に大きく、学年が上がれば上がるほど学力差は大きくなるので、一斉教育の中では限界があるからだと言われていています。

ただ最近では、教科によっては習熟度別クラスの実施、T Tやタブレットを導入するなど、いろいろ工夫されています。

それらを実施した結果、基礎基本を定着させるために、今最も大きな課題は何でしょうか。そしてそのことに対し、今後どのような対策をお考えでしょうか？

②子どもの骨の成長には適度な負荷が必要ですが、過剰な負荷では椎間板への圧迫が大きくなり、椎間板がすり減り、将来腰痛を発生するリスクが高まる可能性もあるため、靴の重さは少なくとも体重の15%は超えないようにした方がよいというアメリカの調査結果や医

師の話もあります。実際、猫背が増えたり肩こりの症状を訴える子が増えているそうです。

また、このように重ければ動きも制限され、危険回避ができなくなる場合もあります。他の自治体ではこうした子どもの体の発達などへの影響等を考慮し、独自の対策を取る学校も出始めているようです。八雲町としても「置き勉」の導入はできないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の一つ目のご質問に対し、まず私からお答えいたします。

通学時の子どものかばんが重すぎるということで、通学の安全や子どもの健康を懸念する声が全国各地で上がっており、教育委員会が域内の学校に対して、通学時の学習用具等の持ち運びなどについて、子どもの負担軽減に配慮するよう指導している事例などがあると承知しております。

学習用具を持ち帰ったり、学校に置いて帰ったりする対応につきましては、各学校において定めることが大切であると考えておりますが、その際に、配慮すること等につきましては、教育委員会が各学校に十分周知することが必要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

詳しくは教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 赤井議員の質問にお答えいたします。

一般社団法人教科書協会の調査によりますと、現在学校で使われている教科書は、平成10年に告示された学習指導要領に対応した教科書と比較しますと、議員おっしゃるとおり、授業時間が増加し、学習内容の充実が図られたことにより、全教科のページ数が小学校で約34%、中学校で約31%増加しております。

これも議員ご指摘の通り、指導要領の改訂に伴って、学習内容が一部増加したこともその一因でございますが、子どもに将来必要な学力、いわゆる「基礎的基本的な知識や技能」、「それらを活用して自ら課題を解決するための思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性」を確実に身に付けさせるために、子どもが一人で学習できるよう丁寧でわかりやすい記述、資料の充実、子どもが家庭学習でも活用できるような補充、深化の問題、繰り返し学習のできる学び直しのページ等が追加されたことによると認識しております。

教科書は主たる教材であり、習熟度に応じた学習やタブレットなどは、いわば学力向上のツールであって、教科書を厚くしたからといって学力が向上するというのではないというのは、私も同じ認識でおります。

教育の全体は教師にあり。私はやはり教師の指導力こそが学力向上の鍵を握っているのであって、教師の持つ豊かな専門性に裏打ちされた授業づくりによって、前述のいわばツールを効果的に活用した授業改善が必要だと考えております。

教育委員会といたしましては、全国学力学習状況調査等の客観的なデータの分析をもと

に、学力の課題を明らかにし、課題となる単元等は重点単元として厚みをつけたり、今年度開始した小中一貫教育の仕組みを活用して、小中すべての教員で課題を共有し、9年間を通して一貫した授業改善を図るなどの手立てをとってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、置き勉強についてですが、宮本議員のご質問に答弁いたしましたとおり、先月、道教委が全ての小中学校に行った「教育活動等調査」における関連の質問では、八雲町のほとんどの小中学校で、学校に置いてよい学習用具を定めており、その際の配慮事項についても、細かく示されておりました。

学習用具等を学校に置くことにつきましては、子どもの健康管理を重視するとともに、家庭学習への影響なども考慮し、適切に対応していくことが大切であると考えており、今後、各学校の状況などを踏まえながら、学習用具の持ち運びに係る留意事項を通知するなど、子どもの実態を踏まえ、適切な対応が行われるよう支援をしておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 小中一貫で9年間で重点単元として厚みをつけていくというお話しでしたが、2020年に新学習指導要領が行われ、今、移行期としてたしか英語がもう小学校に入りますよね。

だけれども、国語を見ると時間数は減っていないんですよね。ということは英語は単純に増えるという事なんですか。それともどこかが減って英語が入るという事なんですか、すみません。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） ただ今の質問にお答えいたします。小学校の外国語及び外国語活動ですが、議員ご指摘の通り平成32年度からは5・6年生で外国語が現外国語活動の時間よりも1時間増、それから3・4年生では新たに外国語活動が1時間入りますので、3年生以上が1時間、全体の時間が増えることとなります。これは各学校、全国一律そうだと思うんですが、1コマ増で対応するというようなことで示されております。

以上でございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 国のことなのでここで文句を言ってもどうしようもないんですけども。改革する時って一応、準備してから改革に入るもので、その先生方の準備も、例えば全部の小学校の先生が英語を出来るわけでもないのにいきなり英語入れるとかって。本当に国のやり方はおかしいなっていうも思っているんですけども。

この9年間っていうふうに考えた場合、その3年生以上の1時間は小学校の中でも英語の得意な先生、そしてさらに中学校の先生もその授業にいらして、英語の時間を進めると

いう、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 今のお話ですけれども、それぞれの中学校区の実態や教員の免許の所有状況にもよるとは思うのですが、今ご指摘のように中学校の教員が小学校に行くという事も一つの方法ですし、また、小学校の教員につきましても今文部科学省あるいは北海道教育委員会の方で順次研修を行って、概ね3年ほどでほとんどの先生がそういった研修を受けられるような計画も持っておりますので、そういったことで対応していくということになると考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 前に三澤議員が読解力の低下ということで質問をされていましたが、国語が基本的に出来ない、いくら英語を学んでも読解力がないと理解できないという事が出ていますし。今回、八雲の小学校の夏休みが終わって、5年生かな、宿題をやってこない生徒がいるということを初めて聞きました。何もやってこないでそのまま登校してくる。不登校になるよりは良いんですけども。そういう宿題も出さないという、子どもは勿論ですけれども、家庭がね、親がそういうこともチェックしないで出すということがあるんだということに凄く驚いたんですけども。

やっぱりこれからの、先ほど教育長さんもおっしゃっていましたが、新学習要領はその基礎基本を生かして、何を学ぶか、学んだ結果何が分かるのかっていう、そういうどんどん先に進むという方法になっていると、宿題も出来ないような子たちが果たしてついていけるのか、そして5年生になると英語が本当に試験にもなりますよね、5年生以上になると。そうしたらもっと置いてけぼりになって、本当にその先生の責任になっちゃうんですけども、先生1人では賄いきれない状況というのは既に出ているのではないかなと思うんですけども。

確かに、良い授業を展開すると子どもたちがついていくと、私もそれは凄くよく分かるけれども、もう5年生・6年生でそういう状況の子たちに本当に先生はやっていけるのかという。少数なのはいいんですけどもね、約30人近くいますよね。その凄く差がついたところで先生の授業展開だけで解決出来るんだろうかってすごく心配が。先生だけの負担になっているような気がして。その辺をもう少し、コミュニティースクールということも含めて考えたら何か他に出来る方法はないのかなと思うんですけども。

教育委員会としてはその辺はどうお考えでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） この夏休みの前にですね、町内の全ての先生方が一堂に会する研修会がありました。八雲学びセミナーという研修会なんですけれども。この場で私に講話する時間をいただきました。その中で話したことの多くは、埼玉県戸田市で行ってい

るリーディングスキル、つまり読解力の能力を引き出す授業構築ということについて話させていただきました。

今議員がおっしゃったように、私も学力向上の鍵は読解力にありという考え方を持っております。これは私の教員時代に強く感じたことでもありまして、当時の読解力というのは、教材の文章の内容を正確に読み取る力と考えられておりましたが、現在の読解力と言いますとただ文章を理解するというだけでは不十分で、それについて考えたり、自分の意見をまとめて論じたり、問題を解決する力までも含めて読解力と定義されておりますように、子供たちの学力の基礎となる読解力を培うための学ぶ意欲を育むことが最も重要と考えまして、私の教員時代の拙い実践を交えて話させていただきました。

先ほども述べましたけれども、学力向上は教師の指導力におうところが極めて大きいことは言うまでもございませんが、八雲の子ども達の実態を見ますと、これも議員述べた通り、下位層の子供たちをいかに引き上げるかということが大きな課題であるとも捉えております。

この度の学力学習状況調査の結果を分析いたしまして、具体的な対応策に基づいて継続的に取り組むよう指導していきたいと、そのように考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 夏休み中に何度か図書館に行ったんですけども、仕事の関係で子供たちを連れて。ロビーのところに本当に同じグループなんですけど、数名の小学生がずっとゲームをやっているんですね、あの時間も。で、宿題終わったのって聞いたら、いや分からないからやらないんだという話をしています。

で、今回その新しい学習指導要領には、子どもを育むのは学校教育だけではなく社会と共有することだということが明記されたということですね。せっかくコミュニティスクールということで始めたのであれば、もうちょっとそういう、例えば宿題、地域の皆さん協力して子供たちに接した時になるべく一緒にやってみようとか声を掛けようとか、これは全然変ですけども。そういうふうには何か学校からもっともっと地域に発信して、地域の人でも出来るお手伝いがあると思うんですね。そういうことを本当に地域の子供から、その学校の子供もじゃなくて地域の子供もなので、子供たちがゲームばかりしているんじゃないとか、勉強どうせ分からないからしないんだとか、そんな悲しい言葉じゃなくて、生き生きと出来るように地域の人も一生懸命関わっていくべきだと非常に思うんですけども。

でも、それは学校の方から発信してくれないと、私たちが勝手に乗り込んでいってやれる問題ではないので。もうちょっとその辺発信してもいいんじゃないかなと思うんですけども。

その辺はどういうふうには捉えていますか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 今のお話しですけれども、例えば今年度、先ほど教育長も話しておりました全国学力学習状況調査の結果を見ると、今議員ご指摘のように、八雲町の子どもは授業外の学習時間が全国に比べて非常に少ないという結果が出ておりますので。そういったことなどは教育委員会の広報、八雲教育に例年この結果を掲載しているのですが、今回は家庭や地域で話題にさせていただけるように、その家庭学習のことについて少して重点的にデータをあげて説明をさせた文章を今後掲載する予定であります。

またそうしたことも踏まえて今後各学校で、今お話のあったとおり学校運営協議会などで是非話題にさせていただきたいなということで教育委員会からは情報提供をしようかというふうに考えておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 学童はそういう勉強するところではないと言われたらそれまでなんですけれども。私の知っている埼玉県で学童をやっているところは、まず帰ってきたら一緒に宿題を見ましようとか、それから特に苦手な子にはこういうプリントを渡したからお願いって学校から連絡が来て、それだけはこの子と一緒にやるとかって、そういう連携が出来ているんですね。だから、そういうところとも協力し合いながら、やっぱりいろんなところを利用して、その子が本当に分かったという、そういう瞬間を少しでも多く取り入れてほしいなと思うんですけれども。

やっぱり、学校ってまだまだ私たちから見るとすごく閉鎖的に見えるんですよ。ですからもっともっと情報を、別にその子が出来ないからって担任の先生の責任だなんて誰も思わないのでね。この子がもっともっと分かったって楽しく生活できるように、個人情報とは別としてどんどん情報発信をして共有をして、一人ひとりを成長させていける仕組みみたいなものは、今後その八雲の教育に載せる以外にも他に何かないんでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） この小中一貫教育を取り入れた大きな要因の一つにですね、これまで校習の枠組みというのはなかなか独立性が強いと言いますか、小学校を出たらあとは中学校でという、そういう意識が強いものでありまして、そのまず垣根を取り払うということで、八雲町の先生は全ての子どもの担任だという意識を持って、小学校の先生は中学校の子供たちを全て名前も知って、逆に中学校の先生も小学生の名前を全部知ってという、そういうところから進めましようということによって来ております。

同様にコミュニティースクールの在り方ですけれども、今年度から中学校区で始まったんですが、今のところはどちらかというと学校が中心となって、地域の方に情報提供をしながら学校の在り方を見ていくという進め方をしておりますけれども。今後については、この地域の方々が主体になってそれぞれの中学校区での取り組み、地域の取り組みを理解する中で自分たちの地域で積極的にやれることはないかと。そういう活動が出来るように教育委員会の中では話し合いをしておりまして、なんとか今年度中にはそういう組織も作

っていききたいと、そういう考えをもっているところです。

また、学校におきましては、かつて道の教育アドバイザーというのをやっております、その時に道の指定校であった網走小学校の視察と講演を行わせていただきまして。その当時から網走小学校というのは全国平均を超えておりまして、秋田県をも超えているという年度も多くありました。

そうした中、今年度も報道によりますと網走小学校は全国平均を超えていると、そういう報道がなされておりました。そうした中でこの学校の特長的な取り組みと申しますのは仲間意識、同僚性と協働性が確立されておりました、全教職員が目的を共有し、若手教員へのサポート体制も確立しているということに大きな成果があると、そのように感じました。

同様にこの学校は、たしか吹奏楽だったと思うのですがけれども、連続して全国大会に出場しておりましたし、体力テストにおいても8種目中7種目が全国平均を越えているという、そういう学校です。

つまりこの学力も単なる知識としての学力ではなくて、知徳体の調和と共に、相乗効果による生きて働く力、学力といいますか、そういうことが身についていると感じられました。

このようなこともありまして、今後においては学校の先生たちの個別の授業改善のみならず、学校体制の見直しと共に、この3領域が連動しての力が醸成できるように、様々な機会を通して理解と実践に向けて取り組んでいきたいと、このように考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 日本の子供たちは世界の中で自己肯定感が低いと言われていますが、文科省の調査で各教科の正答率が低い児童ほど自己肯定感が低いという結果が出たそうです。

教育にお金をかけても結果はすぐには出ないので無駄なように感じるかもしれませんが、勉強が分かって意欲的になると、それがどんどん大人になった時に、全ての人が立派な納税者になれると思うんですね。

ですから、町長、全員が元気に納税出来る、そんな八雲町の子供たちに育ててほしいと思うので、是非、教育にはケチらないでお金をいっぱい入れて、これでもか、これでもかくらいな感じでね、先生がもし1人で足りなかつたら、先生不足とは聞きましたけれども、どこかから探してきてでも、町費で賄ってでも八雲町の子供達をしっかりと育てるんだという、それくらいの気持ちは私もありますけれども、町長もあるとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私も子どもを育てるといのは大変必要なことだと考えております。

ただ、赤井議員の質問の中に、宿題をやらないで親もチェックもしないと、俺の事を言われているなど、大変ここで恥ずかしくなりながら聞いておりました。ただ、この教育というのは大変私は難しいんだろうなと思っております。

私も、皆さんもこの間の「向日葵のかっちゃん」の本や、八雲の高校生が主役をやった公演も聞いたかもしれませんが、やはりその子ども子どもで、どこかで、私がいつも思っているのは、どこかでスイッチが入るんだなと思っていますが。私もどこかで、私ははっきりとして先生の影響でどこかでスイッチが入ったし、いろんな大人の人にもスイッチを押してもらったり、今もいろんなスイッチを押していただいておりますが。

やはり子どもも、先ほど赤井議員さんがおっしゃったように、いろんな経験をさせたり教育をさせながらどこかで目覚める人もあるんだろうなと思っておりますので。八雲町としても財政的なこともありますし、いろんな場面も考えられますが、やれる限りのそういうものを考えながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 置き勉に関してですけれども、先ほど各学校の状況に応じて学校で検討してもらおうという答弁だったと思うのですけれども。

もう既にご存知だと思うのですけれども、広島市立牛田中学校というところで、こういう調査とか入るずっと前の、もう2年前の話ですけれども、生徒会でもうカバンが重すぎると。で、学校のカバンが重いというDVDを作ったんですね。実際に自分たち背負っている生徒にインタビューをして、先生にも実際に同じカバンを背負ってもらって坂を上がってもらって先生どうでしたかというインタビューをして。その結果、ですから私たちがいっぱい散らからないようにとか、いたずらされないようにとか、そういうのを生徒が交代で管理するから、先生勉強道具を置かせてくださいということで先生方と話し合っ

結果、持ち帰るのは学校側が決めて、これとこれは必ず持ち帰ってくださいというのは学校側が決めて、それ以外に関しては生徒会で皆で話し合っ

て置いていくものを決めて。そうすると、その学校の整理整頓をするという自主的な生徒も出てきたし、いたずらもされないし。そういうことで生徒管理にしたと。

で、その生徒たちはこういうDVDを作りましたって、学校と話をして学校の勉強の道具は置いて行けることになりましたと。だけれども、ここで大事なのは生徒力ですと。そして先生と生徒が信頼関係で結ばれる学校を皆で作っていきましょうということを最後に言うんですね。

で、それを見て、置き勉というのは子どもの体を考えて、教育委員会とか学校がこれは置いていってもいいかというふうに、子どもに対する優しさからやるのですけれども。実際、それにいたずらしたとか、そういうのは先生たちの責任ではなく、子ども達が自分たちのために置かせてくれるんだから、自分たちが管理しようという仕組みをしっかりと作って置き勉をやってほしいなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 今回の牛田中学のVTRは私も拝見させていただきましたが、確かに素晴らしい生徒たちで、自治的能力だとか自主性が相当育っているというふう
に思って拝見させていただきました。

こういった力をご承知のように一朝一夕で身につくものではありませんので、そういったところも見据えながら各学校様々な教育活動の中で子どもにそういった自主性だとか自治的能力だとかを身に付けさせるような指導をしていくことも必要かと私も考えますので、ご理解いただけますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今、議員からお話がありました置き勉の管理であるとか、約束事を児童生徒で十分に話し合っ、責任感であるとか自治の精神等を養うということは非常に重要な事と考えておりますので。学校への通知の際には、学校からの一方的な指示や指導のみではなくて、子供たち同士で十分に話し合い、その日によって置き勉出来る教材などについて、理解と納得をした上で実行できるように、働きかけてまいりたいと考えております。

これまで置き勉しているものについて、学校の調査では、特に紛失したりいたずらされたりという事例は無いという事ですけれども、今後教科書等も置くという事になりますとそういう心配もあります。

基盤となるのは先生達、子供たち同士の信頼関係をしっかりと充実するような学級経営が大事だろうということで、その面からも指導していきたいと考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） では、2問目に移ります。介護士確保は喫緊の課題では、ということ。

超高齢化社会に突入する中で、誰もがなるべく人の手を煩わせないで老後を過ごしたいと思い、健康寿命を延ばすためにそれぞれに努力もしています。

しかし、どんなに頑張っても体調を崩し、病院や施設にお世話になる場合もあります。先日、熊石地域の議会報告会でも、「出来るだけ健康でいたいけど、最後はお世話になるかもしれない」という意見も出ました。

そこで心配なのが、その時本当に高齢者施設に入ることができるのか、ということです。ベッドは空いているけれど、介護士不足で入ることができないということはないのでしょうか。八雲町には公立の施設はありませんので、町が積極的にかかわることは難しいかもしれませんが、高齢者の皆さんが待機高齢者となり、不安な毎日を過ごすことにならないために、町としてもしっかりと情報提供や情報共有が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

介護人材不足は全国で深刻化しており、八雲町においても人材が不足しているとの話しが聞かれているところであります。

八雲町の介護人材の実態を把握すべく、7月に八雲町内の介護保険事業所に対し、アンケート調査を実施し、大部分の事業所で人材が不足しているとの回答を受けました。

赤井議員のお話しにもありましたが、町が直接人材確保に関わることはできませんが、町内の事業所とともに取り組んでいけることはないのかと考えているところでございます。

例えば、介護事業所の合同説明会を開催し、各事業所の紹介や介護職の仕事内容の周知などを行います。説明会の実施につきましては、職業安定所の協力により求職者へ直接呼びかけていきたいと考えております。

説明会の開催時には、参加者と事業所との面談の機会を作り、業務ニーズと就労希望のマッチングに繋げていきたいとも考えております。

また、人材不足解消には、人材の確保とともに、長期間働いてもらうことも必要となると考えられます。この人材の定着方法につきましても、各事業所とともに話し合いをしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） もう全国的に本当に、特に若い人はきっとやりたがらない仕事だという意見が全国的に多いんですけれども。富山県はすごく進んでいるというか積極的で、もう中学校、高校に出前講座で介護職って実はこんなに夢も希望もあるんだよという事もう年間10回くらい出かけるんだそうです。

それから小学生は親と一緒に介護体験ツアーというのがあって、バスでその施設に行って、老人の人とお話をしたり食事の介護をしたりとかって、そんな体験もさせながら、小さい時からそういうところに触れさせるという努力を県として、しているそうなんですよね。

その中の魚津市と南砺市というところでは、介護職員初任者研修という通信教育とスクーリングがあるんですけれども、それにかかるお金を、もし八雲の施設で働きますということに決まったら、それに係るお金の少しを助成するとか、スクーリングに行くための交通費を出すとか、そういう方法をとって。それには子育てが終わった主婦の方とかが、お金が出るのであれば自分も行ってみようかなと言う方がのってきて、そういうふうに研修を受けたり。

それから介護の人材移住受け入れ支援というのがあって、もしうちの高齢者の施設で働いてくれるんだったら、住宅もとても安く提供しますよとかって、介護の人のための専門の移住受け入れということも取り入れているそうです。

だから、先ほど合同説明会というところでマッチングして、資格を持っている方であればそれはそれですごく助かるんですけれども。普通の子育て終わった方が働いてみようか

なと思った時に、やはり資格があれば次にステップアップしてお給料も上がっていきけると思うので、やりがいにも通じるから。そういう研修会とかを、町は個人に出すんじゃないなくて、決まった施設に補助金として入れるんだそうですけれども、そういうことが施設としても可能であれば、より入りませんかと言いきやすいんじゃないかなと思うんですね。

だから、その辺のご検討はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員のおっしゃるとおりですね、本当にこの介護職員の人材不足というのは深刻な問題だろうと私も考えています。

ただ、八雲町全体を見ますと介護職員だけではなく看護師や医療関係者、さらには赤井さんもやっております保育士、そして建設関係、農業関係。産業全体で人材が不足しているんだろうなと思っております。

いかに私はこの人を育てる、人の研修をする、育成をするというのは大変お金と費用がかかるものと思っておりますので。これにはやはりいつも私は持続できる町を目指しております。研修や教育やいろんなことを持続できる仕組みを作っていくべきだろうと考えております。

ただ、短期間にですね、なかなかこの人を育てていくというのは大変難しいということでもありますので。短期間では、赤井議員さんのおっしゃるとおりですね、そういうことも考えていかなければならないことも出てくるものと、それは介護ばかりではなく先ほどいった全産業にそういうことも言えますので。これは慎重に考えながら、いかに、やはりこの町に住んでみたい、働いてみたい、そういう人をいかに町に集めてくるというかですね、魅力のある町にすることが一番大事なことだろうと考えておりますので。いろいろと我々も検討をしてですね、政策を打っていききたいと、そういう思いでありますので、ご理解をいただきながら、またいろんな意見もいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） ここがちょっと分からなくてお聞きしたいんですけれども。2015年の介護報酬改定によって、国は在宅介護の方向に全部向かっちゃうんだと。

だから施設というよりも訪問介護をする人を育てなきゃいけないというふうに見たんですけれども。やはり絶対そういう方向に向かうんでしょうか。そこだけ教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私も町長になる前にそういう施設も少しやった経験もありですね、町民の人の多くの意見も聞いております。その中では、やはり自宅で最後まで生きたいという人もたくさんいますが、実際的に、本当に最後まで家庭の中でのというのは大変難しい条件なのだろうなと。家族も少子化、高齢化してきますので、大変難

しい事だろうと。私はやはり国の方向性もありますけれども、町としてですね、やはり施設等々もしっかりと考えて行かなければならない、未来に向けてはそういう考えもしております。

ただ、先ほどからお話しているとおり、これ財政的な問題もかなり大きくありますので、やはり八雲町の基盤をしっかりとしながらですね、八雲の人にはせっかくこの八雲に住んでいただいて、安心できて、最後までと言ったらちょっと言い方は失礼ですけども、住んでいただけるような、そんな町を目指してまいりたいと、そういう思いであります。

国の方向性だけを見ているということではありませんので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 今回、避難するのに一人で怖いからというふうに避難されたという方も聞きました。本当にお一人暮らしの方がすごく多いんですね。ですから在宅となると不安で不安でたまらないと思うので。本当に今おっしゃってくださったように国の方向だけではなく、地域の実情に合わせてやっていただきたいと思うのと。

もう一つ確認ですけども、施設もそうですし、先ほど保育士の話も出ましたけれども。看護師さんは総合病院は町立なので町も全力を挙げてやっていると思いますけれども、やっぱり保育士だとか介護士だとか、民間でやっている部分については町の全面的に頑張っていますという協力体制ってあまり、きっと気持ちとしてはいっぱいあると思うんですけども、見えてきていないんですね。

やっぱりお互いにもっともっと情報共有をして、連れてきますよとかそういう事ではないけれども。今こういう状況にありますって、こっちからも情報発信しても、ああそれ民間ですよとかそういうことではなく、お互いに共有できるような、そんな仕組みを作ってほしいなと思います。というのは、なんかこう議会報告会の時に話をしたんですけども、何となく熊石の施設に入れなかったら私たちはどうなるのって、町は何もしてくれないんでしょという雰囲気がね、参加してくださった方達にあって。

私は、町が全面的にバックアップしますよとは言いませんけれども、でも町民ですからどこの施設に入れるか入れないかではなく、その方が幸せに最後を迎えるというのは町の責任でもあるのでね。そういうことに不安を持たせちゃいけないなというふうに凄く感じましたですね。

だから、どこが民間だとかそうではなく、町民全体を支えていくのは町だということが、町民に伝わるような、そんな仕組みをしっかりと作って情報提供もしていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおりですね、やはり町民に安心していただくということが私も大切なことだと思っております。特に熊石地域は高齢化が進んできています。そうすると働く世代も少なくなってきておりますので、その辺、やはり町として

もバックアップをしていかざるを得ないだろうということを今考えておりますが、なかなか手立てというのは難しいということを考えております。どんな形でどんな支援が出来るのか、また仕組みも、これは先程もちらっと言いましたけれども、全産業について持続できるような人材の育成の方法ということで。今これからいろんな質問もありますけれども、農業も水産も林業も商業も、この福祉に関してもいかに持続して教育・研修が出来るのか、人材の育成が出来るのか。これについては町がお金を出し続けるのではなくて、そこで生んだお金で持続出来ていく、そんな仕組みを少しずつでありますけれども、今計画をしながら議員の皆さんに意見をいただきながら進めてまいりたい。この福祉・医療も同じ事がありますので、もう少しですね、時間をいただきながら、そういう方法もしっかりと考えてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほど大久保議員も言っていましたけれども、町長が断水はしませんというフェイスブックを出したというのはうちの園にも拡散されていて、とても頼りになる町長さんだという、今回そういう評判になっていました。やっぱり本当に困った時って町にお世話になろうっていうのが町民のみんなだと思うんですね。

ですから、いつでもそういうふうに頼られる町であってほしいなって思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

お昼にはちょっと早いんですけども、次の質問の方が中途半端になりますので、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

横田喜世志君の一般質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 早速、質問に入らせていただきます。

酪農担い手確保手段はと題しまして。

8月10日の総務経済常任委員会で報告があり、8月11日付道新に研修牧場開設と報道されています。これも一つの手段だと思いますが、人を育てることを重視することであれば、現存する農家、法人に研修することで事足りるのではないかと私は思っております。

例えば、以前農家頼みの実習では無い方法で、宿泊研修センターなる所から実習に出かけて学習することで、メガファームから家族経営までの研修ができるのではないのでしょうか。今回の総務経済常任委員会で報告された研修牧場構想なりについてお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のご質問に、お答えいたします。

研修牧場は、いわば酪農専門の職業学校であり、酪農で就農を志す研修生を通常2年ほど牧場内で生活させ、実際に牛の世話をしながら、技術や経営のノウハウをトレーナーから学び、場合によっては必要な資格を取得するなどしながら、卒業までに自分の就農する農場を近隣で探すというもので、道東を中心に現在10か所程度稼働しております。

この研修牧場を八雲酪農の入り口にするため、そのコンセプトを8月10日に開催されました総務経済常任委員会に担当課よりご報告し、検討の開始を了解していただいたところでございます。

当町における新規就農希望者の研修は、議員ご指摘のとおり、農家頼みだった面が多々あり、農家住宅への住み込みが受け入れ側も研修生側も、拒否感が強くなっている現在において、特に住居と牛舎が近接していることが必須の酪農では、思うように研修生を受け入れることができなくなっております。

そこで、当町におきましても、道東で目覚ましい実績を上げている研修牧場を設置し、地域に一人でも多くの研修生を迎え入れる仕掛けを作ることにより、この研修牧場を将来的な当町の酪農経営の安定を図る農業政策の柱として育てていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今の答弁の中にもありますように、農家頼みの実習なり研修なりだったという部分。ここの部分は各農家さんにも負担が行くし、なおかつそこで研修をしている方々もやっぱり微妙な生活上の問題やらがあったことは私も聞き及んでおります。

なので、そこに農家さんに負担をかけない方法というものがあるのではないかと私は思っております。その分を十分検討したのかどうかという部分を聞かせていただければと思いますし、研修牧場の構想自体を全否定するわけではございません。おっしゃられている通り、上手くいくだろうというものもありますけれども、現実利益が出なければなかなか研修生なり実習生なりを育てるといところへ、先ほどの赤井議員さんの答弁にもありますように、人を育てるといことはお金と時間がかかるということなので、これは研修牧場としても利益が出なければそこにお金を投入できないという部分もあると思います。

現実には八雲でも行われているメガファームなりのところは、軌道に乗るまでそういう利益を出せないというのは知っていらっしゃると思います。その間、軌道に乗るまで、要は受け入れはやっぱり難しくなるんじゃないかと。その分、研修に対して遅れが生じるのではないかと、私は思っております。

そこで、先ほど言ったように町が宿泊研修センターなるものを設置すれば、そこから実習先へということを考えれば、今すぐにでもというか、いろいろな会館なりそういうところもありますので。そういうのを活用すればすぐにでも出来ることのあるのではないかと

いう思いでいます。

研修牧場については、例えばそこに研修生用集合住宅を併設すると書いてあるところに、私はちょっと問題があるのかなと思います。実際、この研修牧場の立地を考えている地域にあります北里大学の実習牧場でも、現実、町の中から従業員が通っているということもあります。寝食を共にして云々という部分も先ほど農家頼みの部分で言うておりましたけれども、そういうのを結構嫌う世代が今の時代であると思いますが、その辺を研修牧場についてはどうお考えなのかもお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の再質問にお答えいたします。本当にこの、先ほど横田議員から実習という言葉が出ました。研修と実習というのは、私は違うものという認識をしております。

今、町が考えている牧場は研修の牧場であります。八雲町もその国の事業に乗りまして都会から働く人を探すということで、リプモという政策をしながら進めてまいりました。昨年も一定程度の実績は上がりましたが、なかなかこの研修に行っても迎えられる農家の方々も少ないと。さらにはその傍に建物を建てるのがどうなのかということもありますけれども、臭いの問題等々もあります。

確かに、この研修と実習は違いますけれども、この研修においてはしっかり、やはり横田議員も農家の生まれ、農家で育った方ですので分かっていると思いますけれども、私も酪農家の家に遊びに行くと本当に牛の乳のにおいや牛糞のにおい等々がして、最初はおやと思いますけれども、人間というのは不思議なもので慣れて、十分そこに対応できるものと思っております。

この実習、研修ということ、さらに言葉があれですけれども、人を育てるにはお金もかかることで、しっかりと、さっき牧場を経営出来て利益が出るのかと。我々が今考えていることは町設で考えております。これは国と道の力も借りて町で建設。これはいろんな補助等々も考えておりますので、必ず今の農業体制であれば利益が上がってくると。この利益を研修にあてていくと。研修にあてながらその研修をしていく人を育てていくと同時に、余っている利益で家族農業やそういうのを支援したり農業振興にも使っていく、持続可能な仕組みを作っていくということを今一つ考えております。

それにはやはり、今牧場の近くでしっかりとそこに建物を建てて、確かに横田議員おっしゃるとおりですね、なかなか酪農家のにおい、いろんな問題がありますので。でも初めからその場所で暮らしていただいて、においやいろんなものを体験して研修していただいて、そこから2年経った後には各農家に実習ということも考えられるでしょう。これは研修の中でも実習は入ってくるものと思っておりますので、これはあくまでも持続可能な仕組みを作っていくということを今考えております。

もっと大きくお話をしますと、先ほどからも話をしておりますが、私は八雲町に、人を育てる、人材を育成できる仕組みを作ろうと思っております。それもずっと町がお金を出

すのではなくて、事業をやりながら利益を出たものが回していける、持続できるような仕組みにしていく。

今は農業が第一歩であります。次は今、商業を考えております、次は漁業、林業も、今日は森林組合の組合長さんも来ておりますが、これからは林業とも民間ともタイアップしながら林業もきちっと利益で人材を育成できるような仕組み。先ほど赤井議員から福祉の分野でも質問がありました。この福祉の分野は大変難しいのでこの辺も持続できる様な仕組みを今考えながら、今一步はまずは農業だろうということで、たまたまその一部の地域の人達の農家の人達が我々の力が足りないんだということと、農協と農家の方々と協力し合って研修的なもの出来るのではないかとこの事で今進めていて、事業化に向けて誠意努力しながら関係団体と協議をしながら進めているところで。あくまでも、町は1回お金を出すけれども、利益で持続していくんだという仕組みを作っていくということであります。

本当にこの農業に就いていく人は大変難しい問題でありますけれども、先ほど答弁でもお話をしましたけれども、道東ではそういう研修をする人がですね入ってきていると。それから研修をしながら、実習または就業していくという仕組みも少しずつ出来上がってきますので。道南では初めてということでもありますので、やはり道南の酪農の発祥の地ということで、八雲町はここで一生懸命頑張りたいと、これが一步ということで、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 要は、そういう道東の方での実績を踏まえて、道南の酪農の発祥の地である八雲っていうのも、だからその一つの手段だと言っているわけですがけれども。

その中でも一つに頼るのではなくて、いろいろな方策があるし、やっていけるのではないかと、やっぴいかなければならないという部分もあると思うんです。

それで、要は宿泊研修センターになるという言い方をした訳ですがけれども。例えば、その研修牧場の中で、農業系高校、大学の学生実習受け入れという項目もありますし、社会人向け短期就業体験プログラムとかも書いていますけれども。こういう部分も要は研修牧場に全部そういうのをやらせるというのも語弊がありますけれども、そこから農業に関しての部分全部ここに担わせるというのは、ちょっと負担が大きいのではないかと私は思うわけですよ。

そこで、ここに実質運営していく主体者、基本的には参加する農家の方々でしょうけれども、その方々にやっぴいスキルがないとって私は思います。

既存の例えば予定している地域の人からすれば、メガファームとか搾乳ロボットを使って500頭、600頭飼って2、300町の草地を管理してっていう規模が、基本的には初めてな人たちですよ。農家経験はあるけれども、実際つい最近開設した学林ファームでのこともありますけれども。まあ、人は慣れると言え慣れるのかもしれない。でも、そういう人を育てるためのスキルという部分は、そこの運営主体である元農家さんのスキル次

第ではないかなという部分がちょっとあります。

その中で例えばというか、そういう教えられるスキルを持った人を配置できるのかどうかだとか、それからそうやって運営を主体とする人たちがスキルアップ出来るのかどうかとかってところの懸念があります。

そういうスキルをもった人を確保するというのがあるのであればいいんですけども、この計画の概要の感じでいけばそういう感じも見受けられないと。で、いろいろとヘルパーを育てるだとか、実習させるんだ、研修させるんだとかというのも書いてありますけれども。それらをやっていくためのスキルが必要なんですよ。そういう人たちを配置できるかどうか。

要は、町設って言っているだけなので、運営自体はその人方任せになりますよね。だから、そこでそういう人達を育てられるかというスキルの問題なんですけれども。そこら辺はどう思っているのか、お伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のご質問にお答えします。

最初の研修センター、この研修センターはですね、例えば町が設備したら運営は誰がするんだと。農家が運営していくのか。先ほどから私は行っておりますけれども、その研修センターにしろ、宿泊センターみたいなのもですね、維持費等々がかかります。これは未来永ごう町がお金を出すということではなくて、やはり牧場を運営している浮いたお金で運営をしていくということをやっていくということです。

横田議員はそこでそれをやれる人が今の牧場にいるのかと。これは今も農家の方々と再度ですね、何度もお話をしております。ただ一つの例をあげるとですね、野田生地域に先進的にやった牧場があります。この方も決して、私の同期でありますけれども、それこそ子どものころから大変仲の良い、本当に能力があったのかなんていうことを私も思いながらですけれども、今立派に経営しているということでもあります。これはなかなか、今の農家の人達が出来るのか出来ないのかということは本当に計り知れません。

ところが、これからやる牧場については、代表者もしっかりと経営能力のある先見的な人、さらには牧場長についてもそれに相応しい人をしっかりと据えてやっていくということで、今計画をしております。具体的に、誰をどこにという話は出来ませんけれども。今のところ優秀な方を引っ張って来ようということで、今考えているということで計画をしております。

これはあくまでも先ほどから言っているとおり、あくまでも主体となる農家の方々とじっくりと話をしながら進めているところで。確かに横田議員さんおっしゃっていることも可能かもしれませんけれども、私はやはり利益が出たものをきちっと回して行って、継続していく。1回町が出すと、そこからどんどんまた農家が増えていくよ、それは八雲町に限った事ではなくて、この地域全体を考えております。

今、八雲町だけでこの牧場を運営しようと思っただけではなくて、ある町とも連携をしよう

ということで、今話し合いを進めながらいます。まだまだこれも発表できませんけれども、八雲町だけではない酪農地帯の育成。

先ほど言った個人の農家が研修した、実習した人を他所に行かれるということは大変厳しいことで、私も会社をやっている時にせっかく人を育てても他所にとられたと、いやいやせっかく育てたのにいろんなことが起きる。ところが、町がきちっと政策的にやったもの、お金を出したもので、例えば町が育てた人が、例えば横田牧場に行きました、ああ良かったなど。佐藤牧場に行ったな良かったなど。いや隣の町にも行ったぞ、ああ良かったな。農業の人が育つということは地域にとって大事なことで。個々の農家がなかなかそこまで行けないということで、今回の研修牧場の計画をしてこれから地域の人の育成をする、人を育てる本当にとっかかり、一番目としてやりたいということでありますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 要は持続させるためにそういう牧場の利益を使うと。町費はずっと使わないという観点からすれば、私の宿泊研修センターなるものは却下というお答えになってしまいましたけれども。

どうしても私は、例えばここで宿泊研修センターなるところをというのは、町で運営してでも、先ほども町長が言われたように農業を足掛かりに他の産業へということがあるのであれば、例えば町運営であっても、次の、農家にある程度実績が出来たのであれば、次の商業なり漁業なりのセンターに使ってもいいんじゃないですか。それだけの投資をして、なおかつ八雲町にいていただいて、経営していただければ税収もありますし、可能かなと私は思って今回の質問にさせていただきましたけれども。

そういうところを少しでも汲んでいただいて、今後の施策に少しでも入れていただければ嬉しいです。そういう気持ちはございませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員おっしゃるとおりですね、ただ研修については、私は研修はですね、やはり研修する場所の近くと。横田議員とはちょっと意見は同じようです、確かに目指すところは私は同じだと思っております。

ただ、今言った通り農業だけではなくて、研修した後の住む場所、これは民間のアパート等々もありますので、そのアパート等の経営者もたくさんいらっしゃるんで、その方々と協議もしなければなりませんけれども、特に熊石地域はそういうアパート等が少ないので、そういう実習的なものができ、またそこに定着する人がいるのであれば、やはり働く人の住む場所も考えていかなければならないだろうと。

先ほど国立病院跡地の全体的な計画の中にも、あそこには住居もたくさん持っておりますので、その辺も含めてこれから皆さんと一緒に検討をしてみたいと。農業だけとか漁業だけとかではなくて、あくまでも研修のできる家といいますか、宿泊所といいますか、

大いに検討する値があると私は思っておりますので、どうかこれからも横田議員にはいろんな立場で我々にも意見をいただいて、より良いものを作っていくたい、そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） まあ、意見をいただきたいという言葉をお願いしたので、これからはそれなりの意見を言わせていただきたいと思います。

これをもって質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問が終わりました。

次に、関口正博君の質問を許します。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） 本日の一般質問、5人目ということで大変お疲れのところと思います。私にとりまして初めての質問でございます。余計に疲れさせてしまうかもしれないけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。未来に向けた水産業の振興についてというテーマで質問をさせていただきます。

熊石地域水産試験研究実験棟の建設が始まり、12月には完成いたします。熊石地域の漁業の将来、そして地域の活性化という意味でも、地域の皆様、漁業者、たくさんの方々が期待をし、興味を持っているものと思います。2点ほど質問させていただきます。

1点目、北大水産学部との共同研究を通じ、八雲町全体の水産業の未来にどのようなビジョンと展望を持っておられますか。

2点目、この事業は大きな人材育成のチャンスであるとも考えられます。この研究に対する熊石地区における漁業者や若手後継者との研究に対する協議・連携の可能性はありますか。この2点について、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員の1点目のご質問にお答えいたします。

この度の北大水産学部との共同研究につきましては、八雲町が太平洋と日本海に面し、海洋深層水を取水している魅力的な資源に恵まれていること。また、今後水産学部のみならず、他の学部との連携による研究も計画されており、当町が札幌の本校と函館の水産学部との中間に位置し、地理的条件が整っており、大学側が研究の適地と判断したものであります。

北海道日本海側の水産業は、海水温の変動等により漁獲量が著しく低迷し、特に熊石地域は回遊魚のスケトウダラや、イカの不漁の影響を大きく受けております。また、ウニ、アワビ、ナマコなどの浅海資源も減少しており、今回の北大との共同研究にあたり、八雲町の地域特性を活かし、水産生物等の試験研究を行い、沿岸漁業の振興を目指すものでござ

ございます。

初年度の試験研究は、海藻、ウニ、魚類の試験を行うこととしております。海藻は、ダルスと言う紅藻で、タンパク質、食物繊維、EPA など、栄養成分が豊富に含まれています。海洋深層水の低温性を活かした通年養殖の実証についての研究を行います。ウニは、磯焼けの実入りの悪いウニへ人工餌料を与え、採算性などを評価します。また、魚類は、陸上施設での飼育が可能かどうか、成長や生残性について検討することとしております。

今後の展開ビジョンとしましては、日本海側の試験にとどまらず、噴火湾側の試験研究も行い、八雲町全体の水産業の課題解決と水産業の振興を図りたいと考えているところでございます。

また、近年、噴火湾ではホタテ稚貝の成長不良が発生しており、今後の養殖事業への影響が大変危惧されております。これは、水温や海流の変化など、様々な原因があると推測されますが、そのような問題につきましても、北大水産学部と連携し解決へ向け取り組んでいきたいと考えております。

いずれにしましても、地球環境が年々変化している状況の中で、八雲町の水産業が持続していけるよう北大との共同研究を活かして参りたいと考えております。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。北大水産学部との共同試験事業につきまして、ひやま漁協、八雲町漁協、落部漁協の3漁協と町で構成し、オブザーバーに北大水産学部、水産研究本部、水産技術指導所で構成する、八雲町水産試験研究協議会を立ち上げ、研究状況や成果を報告することとしております。

また、この協議会は、水産関係の各種試験を町と学術機関が共同で実施することにより、水産における新たな振興策の発見等を目的としております。

今回の共同試験研究では、陸上での養殖試験研究を行い、将来的には海面養殖への展開が必要と考えておりますので、漁業者との関わりは必要となってきます。

実際、熊石地域でも、一昨年から実入りの悪いウニを船揚場や漁港の静穏域を利用し養殖試験事業に取り組んでおります。その養殖試験の餌は、最初は魚を与え、最後にコンブを与えております。養殖試験に取り組んだ若手の漁業者の中に、北大の試験研究に興味を持っている者もおりますので、今回の試験研究に協力をお願いし、そこで学んだことを海面養殖に活かしていただきたいと考えております。

今後、北大水産学部との共同研究の進展に伴い、その成果に興味のある漁業者につきましては連携を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） この研究を始めるにあたっては、十分に北大側とも情報交換等なされているとは思いますが、1月からいよいよ研究が始まるという段階になって、協議というものはいくらか進んでいるもののでしょうか、これから決まるもののでしょうか。今、進展している状況というものを教えていただければと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、建物がちょうど業者も乗り込んで建築に入ったという事で。これは元々熊石側の研究についてはダルスということ、それとウニ、魚についてもやるということは当初から決定しております。

この進む中で、先ほども答弁いたしましたけれども、一番危惧されるのは噴火湾のホタテ。これは先程もお話をしましたけれども、海洋、海の状況の問題が一番の問題だろうということで、これは噴火湾全体の漁協からも、私は噴渡協とって噴火湾の会長をやっておりますので、私のところに要請があり、これから議会とも詰めますが、観測部位をバージョンアップしたいということで、その辺についても支援をお願いされたところであり、私はこの4町、鹿部、森、八雲、長万部の会長をしております。で、胆振側が伊達の菊谷市長が管轄をしておりますので、この間市長ともお話し合いをし、我々は協力していこうということになっております。

そしてさらに先ほど言いました通り、この研究調査等々は北大にお願いをするということで、決定をしておりますので、これもこの2市6町で支援を出来るか出来ないかも含めて、これから協議に入るという事になっております。

この噴火湾の問題は大変急ぐということで、これは北大の方も今の研究する課というんですか、そういう団体でない違う部署でそっちの噴火湾の研究をするということで、決定をしながらですね、その内容についてはこれから漁協さんや漁業者の方々とどんなことが必要なのかと、費用もどれくらいかかるのかということも詰めてですね、今の研究施設が立ち上がるまでには方向性を決めながらですね、議会の皆さんにも説明をしまいたいと、そういう思いであります。

そしてさらに、横田議員からの質問にもありましたけれども、私はこの水産についても人材育成というのは大変大切なことであろうと思っております。これは水産というのは農業よりは難しい部門でありまして、この農業権と言うのはなかなかないんですけども、漁業権と言うのは個人であるもので、なかなか沿岸漁業だとか漁業に携わるといのは大変難しい問題が多く含んでおりますので。この持続できる考え方からすると、今の陸上養殖、海藻ですね、ダルスがなるべく早めに事業ベースに乗るよう、商業ベースに乗るよう北大の方とも詰めてまいりますので、早ければ1年、2年後には商業ベースに乗せていきたいと。

その商業ベースに乗せた施設を熊石側に建てて、その施設の利益で今の研修所の研究費や漁業振興に使うようなお金を生んでいく。そこに漁業を目指すような人が研修ができるような、そんなことも今漁業の方は夢見ながらですね、今の研究所の一步であります。

これは先程から言っているとおり、私は持続できることが一番大事であろうと、利益をちゃんと生んで次に向かっていくということを今考えながら漁業も同じことを思って若者の育成についても大きく考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） 当然、研究ということで北大さんが主導で進んでいくということは理解できますし、これからその協議も始まるということでそれも理解するといたしましょう。

先日、町のホームページにおきまして、この施設の常駐員としてだと思えますけれども、地域おこし協力隊1名募集されておりました。また、北大の研究者、学生の受け入れに対しても助成を検討するというごさいます。その他にも水産系の研究施設ということで、どうしても施設維持管理に係るコストというものは相当に高いものになるのであるだろうというふうに予測いたしますけれども。

この研究施設の維持のために年間どの程度の経費がかかるか、その試算というのもまだ出来上がっておりませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この先ほどから言っている私の考え方はですね、確かに町で公設をするということは、農業の研修施設もそうであると。この漁業の研究所やこれから作る商業ベースに乗った工場についても公設で作るということを考えております。

また、この研究費についてもいろいろと検討をしておりますけれども、農業はもう今仕組みを作りましたので、10月1日から実行にしようと思っておりますが、この特定ふるさと納税を見込んでおります。これは農業でいくと会社と組んでやっていると。この熊石の研究所につきましても、施設運営や研究費についても特別ふるさと納税等々も考えて、記念品も総務省にのっかって離脱しないように、その枠を超えないように適正にふるさと納税を集めながら、その施設に使っていくという仕組みも今考えているところであります。研究費についても、どれくらいかかるかというのはしっかり試算していませんけれども、これも予算的なことでありますので、来年の3月の予算議会や、その前にも常任委員会にも説明いたしますけれども、しっかりと説明をさせていただきながら取り組んでまいりたいと、そういう思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） 現状ではやはり何も決まっていないということなのかなというふうに思いますが。

これからこの研究を始めるにあたって最終目標というものは、北大側と八雲町側というものではちょっと違うのかなというふうにも考えますが。もしこの研究の対価として仮に特許であるとか知的財産権であるとか、これ共同研究においては結構重要なテーマなようなんですけれども、そのような話し合いというものをまだされていないということではよろしいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この特許だとか財産権については、これは私と北大の方や内部的

に検討はしてませんが、私にすればですね、あまり囲わないで本当に八雲町だけが漁業が良くなるんじゃないかと、全体に良くなることを考えるとそんなことを考えないでやってみたいなと思っております。

答弁の中で北大の研究費だとか試算していないのかということでありましたが、ちゃんと試算しておりましたので、私ではなくて担当課の方から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） ただ今の共同研究試験に係る運営費部分についてなのですが、まだ不確定要素があるものですから、はっきりとした金額というものは示せませんが、今想定しているものは、先ほど議員さんからあったように地域協力隊員1名、それと臨時職員1名を募集する予定です。その臨時職員1名分、それと運営に係る光熱水費、ですから水道とか電気料、主に海水を汲み上げたりしますので、その電気料がかかってくるかと。あと試験に係る運営費として餌代だとか、そういうものを想定しております。

また、今後大学の方と協議していく中で、大学の方で持ち出せる部分がどの程度あるのか、それについてはまだ今後検討を進めながら話し合っていきたいというふうに思っております。

具体的な部分についてはまだちょっと大学の方もはっきりしておりませんので、それについては先ほど町長が説明したようにですね、3月予算上程までにはしっかりと協議して、3月定例会までに報告をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、学生の受け入れにつきましては、当初、雲石研修センターの改修をしてという話もあったんですが、学生がどの程度利用するかという部分は難しい部分があるということで、学生がもし熊石に来て泊まって、例えば2日、3日ないし研究をするというふうになった場合については、宿泊の助成をしていきたいというふうに考えております。ですが、まだその詳細についても大学の方とはまだしっかりと詰めておりませんが、基本的な素泊まり料金程度のものを町の方で助成するというふうに現在考えております。

以上です。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） この共同研究の定義だとかというのは、今回僕も初めていろいろと調べてみたところでございますけれども、僕は逆に失敗例から学んでみようじゃないかということで、いろいろと失敗例というのを調べてみたんですね。なかなかないんですよ、これが。当然、大学の共同研究ということになると、そういう失敗例は出てこない。

しかしながら、いろいろな大学が研究をしていく中でレポートというんですか、そういうものは見させていただきましてけれども、まず第一に、この研究事業というものを成功に導くためには、やはり町側と大学側がきちんとした協議をしているかという部分が一番

大きいというふうに書いてありました。

もちろんですね、何もしていないということは申し上げません。いろいろな情報交換等をされていると思いますし、私もこの熊石の漁業の将来というものは町長と同じく大事なものだと思っておりますので、これをしっかりと成功させていただきたいという思いから、このように質問しているところであります。今後も見守ってまいりますので、どんどん私どもにも情報をいただきたいですし、私自身も一生懸命勉強をしてまいりますので、どうか活発な協議をよろしくお願い致します。

この研究の成果をどのように生かすかというものは、熊石地区の漁業者、熊石地域の方々、町それぞれの自助努力、熱意が、やる気が必要になってくると思われれます。そのためにも、研究自体、北大への全てお任せということではなくて、地域の漁業者が積極的にこの研究に関与することというのは本当に大切なことであるというふうに思いますし、研究を進めていく中でそのような関係というものをどうか構築していただければと、そのように思います。

また、人材育成という点では、先ほど町長もおっしゃっておられました八雲町側の漁業者、若手後継者にとっても興味を持たれる方がおられるのではないかなというふうに思っております。研究者との懇親会であるとか、研究の報告会であるとか、あるいは研究に参加できるだとか、そのようなことを考えておられるでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私は今の北大の研究施設、八雲町の水産の研究施設というのは大変期待をしております。私の聞くところでは、なかなか町でこういう研究施設等を持つとかなかなかないと聞いております。これはいかに八雲町の漁業にしっかりと未来を見据えることと考えております。

さっき研究の成果と、これはなかなか出ないと思っております。研究というのはやはりやり続ける事だろうなというふうに思っております。ただ、先ほどから言いますけれども、やり続けるにしても時間と費用がかかりますので、その費用を生む仕組みを作っていくことが大切だろうなど。未来永劫町でお金を出していくということではなくて、やはり費用をきちっとそこで捻出をして研究を続ける。今本当に、日本海側全滅と言っていいほど魚が来ない、魚が育たない、海が死んでいるとそんな状況でありますので、これは八雲町としては率先してやって参りたい。

そして、若手漁業者の件でありますけれども、これは厳しいことを言いますけれども、若手漁業者も商業をやっている方も同じでありますけれども、やはり自分の商売は自分で切り開くんだと、やっぱりこのくらいの気概をもってですね、漁業者もやってほしいと思っております。

我々町は若者にこうやってくれ、ああやってくれということじゃなくてですね、若者からやはり漁業者の中から町長これはどうなるんだこうなるんだ、今も数々来ております。その辺の意見も聞きながら、やはりこっちからどうだということではなくて、やはり若手

漁業者からこれからの海を考えて、こうなんだから町長どうなんだということをですね、どんどん意見を。やはり自分の商売は自分で守っていく、自分で進めていくという事も私は大切だろうと思っております。

今ですね、関口議員おっしゃるとおりですね、落部、東野、さらに八雲の漁業者も若手も危機感を持ちながら私も多く聞いております。また熊石側もですね、徐々に若手も刺激されながら頑張ろうという意識になってきておりますので、その辺の気持ちは大切にしながらですね、いつでもバックアップする姿勢と聞き入れる姿勢を持っております。ただ、我々が考えていることと漁業者の若手が考えていることをこれからも議論しながら応援出来ることは応援したいと。そういう思いでありますので。

どうか、議員の皆様も関口議員もそういう意見があればどんどん八雲町にも我々にも教えていただいて、私はこの産業の活性化がなければ八雲町は持続できないと、そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） 今日の町長は非常に頼もしい答弁でございます。今まで熊石の漁業又は産業振興については、先輩議員の方々が度々質問をしましてまいりました。町長はその都度、熊石の漁業の可能性ということ答弁しているのを拝見しております。

皆様の思いが、今回の研究施設の建設に繋がったのだと思います。熊石地域の漁業の将来の在り方というのは、八雲町の未来に大きく影響するものであると私自身も思いますし、先ほど申しましたけれども、北大としっかりと連携をとりながらこの事業を進めていきたいと思っております。

それで、八雲町全体の水産業の未来ということに関連してお伺いいたします。今まさに八雲町前浜において、先ほどらい町長もおっしゃっていましたが、ホタテ養殖事業において稚貝の斃死が広がっていると。これがかつてない規模で広がっている、そして噴火湾全体に広がっているということを漁業者からお伺いいたしました。

この状況につきまして、町ではどの程度把握しておられるでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この件につきましては、私も漁業者並びに組合長さん達との話し合い、さらには漁連等とも話し合いをしているところであります。

思った以上にここ1年くらい前よりはですね、大変厳しい状況になっているのかなということ、海の状況、プランクトンの数等々もですね、しっかりとこの噴火湾、八雲町の前浜だけではなく噴火湾全体の調査をしながら一体となって対策を練るべきだということ。先ほどお話をしましたけれども、2市6町、これがしっかりと協力しながらこの噴火湾の海を守っていくんだと、これからも継続してホタテや魚が育つ海にしていくんだということ、先日も認識をお互いにしたところでありますので。

これは、私もここで議員さんの前で言ったらおかしいですけども、私は市長、町長に

は八雲町1町でもやるぞということを宣言をいたしました。1町でもやるぞということで、お金も全部八雲で出すというお話をいたしましたけれども、議会もありますので、私は1町ずつ頭を下げながら、そういうこともあるけれども皆さんで協力した方がいいんじゃないかということで、町長さんに回りながら、担当者ともお話し合いをしながら、この噴火湾については私も真剣になって、ただ1町ではなくてですね、噴火湾全体の町と漁協と一体になってですね、必ずやいい方向に向けるように誠意努力するということを思っているところでありますので。これからも、特に関口議員は落部という一番ホタテの盛んな海に近い場所にいますので、情報がありましたらこちらの方にも知らせていただければ対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） ありがとうございます。町長、今現在進行しているこの斃死の状況というものが、今までにない規模だということをご承知しておりますか。台風の影響等もあって、その後の災害等もあったものですから、漁業者自体も全体の被害の把握というものをまだ出来ていない状況というのを聞いております。

これが本当に稚貝の斃死というものが、聞くところによると、当然、差はあるようでございますけれども、8割方、9割方を失ってしまったという漁業者もいるようでございますし。これがさらに広がりを見せるという事であるならば、この影響というものは数年先にのぼる可能性もございます。これは八雲町にとっても大きな大きなことであろうかと思えますし。現状の状況というものを当然、各単協もいろいろな対策に追われている中で錯綜している部分もあるでしょうから、しっかりと町がサポートしていただいて。

また、噴火湾全体に上るということで、先ほど町長がおっしゃられたように噴火湾沿岸町村、しっかり連携をとっていただいて、この噴火湾のホタテは町長もご存知のとおり海外輸出ということにおいても重要品目の一つでございますし、そのような情報というものは道なり国なりも十分ほしいものであろうかと思えますし、しっかりと連携をとりながら情報を集めていただきたいなど、そのように思っております。

漁業者、大変今、不安に思っている方々が多いものでございますから、何とかですね、そういう方々に寄り添ったような、そんな対応というものをお願いしたいと思えますけれども。

この定例会、今週いっぱい続きます。この会期中に今の現状というものを調べていただいて報告していただくということは可能でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに、漁業者の方々の不安は聞いております。今回の台風被害でも鹿部はほとんど壊滅状態になっていると私も聞いております。

ただ、先ほどから言いますけれども、町が何とかするのではなくて、やはり漁業者が自らということですね、これは共にやっていくということで。我々町がこうするああする

ということではなくて、やはり漁業者と一緒にやっていくということが私は大切だろうと思っております。

今、いくら小手先だけでいろんなことは考えられますが、今でも強靱化等々で町もしっかりとサポートしてきた。今も、漁協からもこういうことは出来ないかということで要請も来ております。これもこれから議会の皆様に諮りながら、支援をしてまいりたいと思っておりますし、やはりここにきて私は落ち着いて長期に見て、しっかりと本当に斃死の原因はどうかと、どういうことなのかということ先ほどから何回も言いますが、なかなか把握をしていなかった。私の記憶ではこのホタテの養殖というのは、40年くらいは続いているんじゃないかという。私が本当に子どもの頃には養殖が始まった頃で本当に海で泳いで潮が引くとホタテを採りに行ったという、言っちゃ怒られるのかもしれませんが、採りに行ったというのは養殖が始まった頃ということで聞いておりますので。40年くらい、わりかしホタテの研究が進んでいなかったんだらうなという思いがありますので、この辺はしっかりと我々も研究を進める。これは先程から言うように町だけがやるのではなくて、漁協や漁業者の人と一緒にやっていくということを大切であろうと思っておりますので。

今、その議会中に我々も、今日担当課も来ておりますけれども、口酸っぱくなるようにですね、漁業者のところへ行って聞いてこい、調査をせ、写真を撮ってこいということで、いかにどうなっているということは調査をしております。

ただし、議会中にそれを我々で報告するまでの資料が出来るのか、それとも報告する必要があるのかも含めてですね、議会中でありましてけれども、検討はさせていただきますけれども、ここで必ず議会中に報告をするということにはならないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（関口正博君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2番（関口正博君） 別に漁業者は被害を受けたから何か補助を出してほしいとか、現状そう言っているわけではないんですね。

当然、先ほども申し上げましたけれども、この被害が拡大する可能性があるとするならば、本当に長年に渡り影響がありますのでね。先ほど町長耳吊り事業が始まって40年ということをおっしゃっていましたが、1977年、落部地区でも、この噴火湾地区ですか、ホタテの大漁斃死があって多くの方々が出稼ぎに行った。そしてその2年前、陸奥湾で同じようなことがあって多くの方々が出稼ぎに行ったということで。いろいろな経済的な損失というものは八雲町としても大きいのは当然のことなわけですね。そのようなその後の対策という意味でもしっかりとした情報を掴んでおくというものは大事ではないかなということで、そのような質問をさせていただいた次第でございます。

僕自身もまだまだ漁業者とそのような話をしたわけではございませんし、ある漁業者からはお金はいらないと、何とか稚貝を探してきてくれと、そのようなことも言われたところもございます。

本当に不安に思っているところであろうかと思ひますし、今後の対策をとるといふことでも、先ほどおっしゃったように忙しい中ではあるでしょうから、この会期中に報告といふことは出来なければそれはしょうがないことであろうかと思ひますけれども。きちんとした情報の把握といふものを町としてもその都度、その都度、よろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で、関口正博君の質問が終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 延会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は明日午前 10 時の開議を予定いたします。

[延会 午後 2 時 0 0 分]